



第 7 号

54. 5. 31 発行

日本加工食品卸協会

東京都中央区日本橋室町 2 丁目 6 番地 (江戸ビル 4 階)  
〒103 電話 東京 03 (241) 6568 - 6569番

## 目

## 次

◇行事予定	2
◇定時総会で新事業を決定	3
◇昭和 53 年度事業報告	4
◇昭和 53 年度収支決算	11
◇昭和 54 年度事業計画	14
◇昭和 54 年度収支予算	17
◇理事会で重要事項を協議	20
◇支部ニュース；九州沖縄支部定時総会	20
関東支部事業計画	21
◇運営委員会；理事会、総会案件を協議	22
◇缶詰ブランドオーナー会；缶詰の年月日刻印変更には反対	23
桜桃、みかん缶は順調	23
果実缶詰の糖度表示について	24
みかん缶詰生産数量	24
筍缶詰中心に情報交換	24
金沢・鹿児島で「世界パイン祭り」	25
沖縄パイン缶詰懇談会	25
<b>会員消息</b>	26
<b>関係団体報知</b>	26
<b>賛助会員消息</b>	26

# 行事予定

月 日	曜	会議・関係行事	時間及び場所
6月 7日	木	CBO全体会議	13:30~15:30 日食協会議室
6月 12日	火	近畿支部幹事会	
6月 13日 19日	水 火	世界パインまつり (日食協;後援)	金沢市大和本店 地下特設会場
6月 15日	金	四国支部総会	12:00~14:00時 幹事会 高松市 14:00~16:00時 総会 ホテル川六
6月 18日	月	中国支部幹事会	12:30~15:30 広島ステーションホテル
6月 18日	月	沖縄パイン缶詰懇談会 (日食協;協賛)	16:00~ 金沢ニューグランドホテル
6月 21日	木	関東支部幹事会	13:30 日食協会議室
6月 22日	金	東北支部総会	9:30~幹事会 11:00~総会 ホテル仙台プラザ
6月 25日	月	近畿支部総会	13:30~15:30 大阪化織会館
6月 29日	金	商品委員会	13:30~ 日食協会議室
7月 5日 10日	木 火	世界のパインまつり (日食協;後援)	鹿児島市;山形屋地下特設会場
7月 9日	月	沖縄パイン缶詰懇談会 (日食協;協賛)	鹿児島市;城山観光ホテル 16:30~
7月 18日 "	水 "	運営委員会 商品委員会	13:30 日食協会議室 15:30 "

# 定時総会で新事業を決定 さらに前進を期して団結

53年度の日食協定時総会は5月24日午後2時から鉄道会館ルビーホールにおいて開催され、53年度の事業報告、決算報告。54年度の事業計画、収支予算および理事増員の件など重要議案を協議し、すべて原案通り承認した。

この日の会員出席総数は委任状出席を含め272名に達し、また賛助会員も多数が参加され盛会であった。

なお全議案の審議終了後、農林水産省食品流通局商業課より宇賀神治夫課長および松本一往組織係長が来席、宇賀神課長から日食協の将来に大きな期待をかけている旨の激励挨拶があり、実質的活動の第2年目を迎えた日食協としてさらに前進を期し団結することを誓いあった。

## 國分 会長 の 挨 拶

「本日は全国各地から日本加工食品卸協会の定時総会にご参集いただき厚くお礼申しあげます。

日食協の発足以来、今回の定時総会は第3回目となります。新役員陣容によりスタート致しましたのは、すでにご高承の通り、昨年の2月27日のことあります。

この1年間におきまして、日食協では会員ならびに賛助会員の増員、支部体制の確立を図り、お蔭をもちまして会員は今日現在337社、そして企業賛助会員は110社、団体賛助会員4団体という充実した団体となることができました。

また支部につきましても、みなさまの積極的なご尽力により、全国7支部が誕生し、それぞれの地域におきまして、意欲的な支部活動が進められつゝあり、ようやく日食協活動も軌道に乗ってきましたと存じます。

何しろまだスタートしたばかりの協会であり、現在までの活動についてご不満な点もあるかと思いますが、委員会活動も、また支部活動もこれから一步一步と前向きに諸問題に取り組んで参りたいと存ずる次第であります。

本日は賛助会員のみなさまにも多数ご出席いただき心より厚くお礼申しあげます。

これから過去1年間に活動して参りました内容のご報告と、54年度事業としてどのような活動をするかなどの点につき議案に従ってお諮り致しますが、どうか、議事がスムースに進行しますよう、ご協力のほどお願いします。」

【第1号議案】 昭和53年度事業報告に関する件

國分会長が議長席につき議案審議に入る。まず1号議案については事務局より53年度事業報告書の主文を朗読、全員異議なくこれを承認した。

# 昭和53年度事業報告書

日本加工食品卸協会の組織が一新され、新陣容による活動体制が敷かれたのは昨年2月27日の臨時総会が基点であり、また53年度の事業活動が本格的にスタートしたのは同年5月23日に開催された定時総会の時点からであった。

以来満1年を経過し、早くも第2回定期総会（改組後第3回）を迎える運びとなつたが、発足元年ともいえる昭和53事業年度は、日食協会員の一致協力のもとで、充実した活動を展開した。

この1年間の本部活動としては、運営委員会、商品委員会、情報システム化委員会および缶詰ブランドオーナー会（略称CBO）の新しい機構がそれぞれ機能的に活動し、問題の検討ならびにその解決、施策に当ってきた。

具体的活動内容については別項に掲げることとするが、以下に各委員会及び各支部の主な活動状況につきご報告申しあげたい。

## 〔運営委員会の活動状況〕

運営委員会は、協会運営の基本的問題の処理と協会活動が、円滑に推進されるための諸施策を講ずることを主眼に発足初年度の協会基盤の確立に努力してきた。

特に新陣容による初年度活動としての支部結成事業は協会基盤確立のための最大眼目であり、地域会員の協力のもと、全国7部の結成を見たが、運営委員長が各支部の発足総会に出向き本部、支部との紹介に当たるなど意欲的委員会活動を展開した。

さらに正会員の増員については各支部の協力を得て積極的に取り組むとともに、メーカーとの相互連繋を強め加工食品業界の発展に資する目的をもって、賛助会員の増員にも力を注いできた。

また関係官庁、団体との連繋を図り、需要動向調査、加工食品卸売業の実態調査など調査事業への協力、フードウィーク、国際食品展、あるいは加工食品卸売業合理化のためへのセミナー等、催事活動、研究活動も協賛、実施してきた。

一般消費税創設反対要望、不当返品防止対策、加工食品の賞味期間問題等についても各支部、あるいは他の委員会と連動しつつ、53年度は10数回にわたり運営委員会を開催、円滑な協会運営に当った。

## 〔商品委員会の活動状況〕

商品委員会は昨年9月12日、一般消費税の試案が公表されたのに相前後して委員会内に一般消費税に関する実務担当者によるワーキンググループを編成し、新税実施となった場合の加工食品卸売業としての具体的問題点の掘り下げと検討を行ってきた。

またこの商品委員会の中に仕入部門、販売部門および物流部門の3部門を設け、部門別にワーキンググループを編成することとなり、このうち仕入部門のワーキンググループによる検討会を数次にわ

たり開催、取引条件等に関し、具体的な状況の把握とその対策を検討した。

### 〔情報システム化委員会の活動状況〕

情報システム化委員会は53年度事業の重点活動として「酒類食品統一伝票」の規格様式の決定ならびにその普及を図るためのマニュアル作成に積極的に取り組んだ。この業界マニュアルの作成に当っては、東京都卸売酒販組合、東京都食品卸同業会の両団体の協力のもとに「酒類食品統一伝票普及促進委員会」を新たに設け、3団体代表委員の手により年度最終月の3月に完成、正式に新聞発表も行なわれ業界待望の統一伝票が誕生、普及の第一歩を踏み出した。

また52年度において「加工食品取引コードシステム設計調査」が農林水産省の委託事業として実施されたが、この調査結果を将来的視点とし、当面は酒類食品データーベース(SDP)の既存システムの普及に当たるなどが検討された。なお大型小売店などで開発が進んでいるPOSシステムについては、その動向を常に見定めつつ今後に対応して行くこととなり、財団法人流通システム開発センターを窓口として情報、資料の集収につとめた。

### 〔缶詰ブランドオーナー会の活動状況〕

缶詰ブランドオーナー会(略称CBO)は果実、蔬菜、食肉、水産およびパインアップルの各品種別部会活動を中心に積極的な情報交換を行ない、また品質規格部会はJAS規格改正、品質表示基準の設定等に関し卸業界の立場から内容を十分に検討し、問題点については関係官庁、関係団体に活発な意見の具申を行なってきた。

また缶詰の共同宣伝については日本缶詰協会と常に緊密な連繋を図り消費者啓蒙、販売促進につとめた。

### 〔支部の活動状況〕

各支部とも53年度は支部結成年度であり、そのための準備活動が積極的に推進された。

特に支部の発足に当たっては、新規会員の増員に力点を置き支部の充実が図られた。また各支部独自の立場で不当返品の防止活動を展開、フードウィークへの協力、小売店対象の全国縦断大講演会の支援、缶詰共同宣伝の一環として主要都市における消費者懇談会、あるいは関係団体との地域懇談会などを実施した。以上は各委員会、CBO、支部における活動の概要である。

## 会員・賛助会員の状況報告

	会 員	企業賛助会員	団体賛助会員
53年4月現在	273社	47社	4団体
新規加入	62社	63社	—
退会	16社	—	—
54年3月現在	319社	110社	4団体

【年度末県別会員内訳】

支部	県名	会員数	支部	県名	会員数	支部	県名	会員数
北海道	北海道	12社	関東	新潟	8社	中國	岡山	6社
	計	12社		静岡	4		広島	9
東北	青森	5	東海北陸	計	116社	四国	山口	2
	秋田	4		愛知	14		香川	6
	岩手	4		三重	2		徳島	4
	山形	2		岐阜	1		愛媛	5
	宮城	9		石川	11		高知	2
	福島	8		富山	4	計		39社
	計	32社		福井	4			
関東	東京	73	近畿	計	36社	九州沖縄	福岡	7
	神奈川	6		京都	9		佐賀	1
	千葉	3		大阪	38		大分	4
	埼玉	2		奈良	1		長崎	0
	栃木	4		滋賀	1		熊本	4
	群馬	2		兵庫	11		宮崎	4
	茨城	2		計	60社		鹿児島	2
	長野	11		鳥取	3		沖縄	2
	山梨	1		島根	2		計	24社
							合計	319社

## 主な活動概要

【酒類食品統一伝票の規格様式を決定】

通商産業省の委託事業として日本商工会議所が百貨店、チェーンストア用の二種の統一伝票を決定したのに続き、52年11月に問屋統一伝票のマニュアルを発表したが、日食協はこの問屋統一伝票を尊重しつつ、さらに業界で使い易い伝票とするため、東京都卸売酒販組合、東京都食品卸同業会と連繋し3団体で構成する協議会において検討を積み重ね53年6月23日「酒類食品缶詰問屋統一伝票協議会」の全体会議を開催、酒類食品の統一伝票規格様式を正式に決定した。

これにより同協議会を発展的に解消、本格的普及活動に入ることになったが、情報システム化委員会では、より効果的に普及を図るべく「酒類食品統一伝票普及促進委員会」を設け使用説明書の作成、今後の普及スケジュール組み、説明会開催の準備、あるいは一括印刷による伝票単価の低減などにつき、具体的検討を行なった。

なお53年度からこの統一伝票に関しては通商産業省商政課の窓口団体である(財)流通システム開発センターの流通コードセンター部に業務が移管されたが、日食協は同センターの普及委員会の委員

として新たに参画。協調体制のもとで業界統一伝票の普及に積極的に当たることになった。

(情報システム化委員会)

#### 【酒類食品統一伝票マニュアル完成】

日食協では前述の酒類食品統一伝票の規格様式の決定に伴ないその普及促進を図るため53年10月27日、第1回酒類食品統一伝票普及促進委員会を開催、以来6回にわたってマニュアルの作成に着手し、54年3月、手書き、タイプ用の具体的記入例を書き添えた業界マニュアル(A5:初版3,000部)を発刊した。これにより、さらに緊密に流通コードセンター部とも連繋し、また各支部の協力を得て説明会等を開催し、本格的普及活動を展開することとなったが、すでに卸業界の一部では専用伝票から統一伝票に切換える効果を挙げており、またメーカー・サイドからも積極的に統一伝票の採用が検討されはじめている。(情報システム化委員会、運営委員会)

#### 【加工食品取引コードシステム設計の検討】

52年度の農林水産省の委託事業として加工食品取引コードシステム設計調査を行ない、260頁を越える報告書を作成、これを農林水産省に提出したが、すでに1昨年から登録開始されている通商産業省所管の流通コードセンターの取引先コード体系(連番5桁C/D1桁)では将来的に全業種、全業態等網羅することは不可能であり、このプロジェクトの提案として府県2桁、連番号5桁、およびC/D1桁の統一取引先コード体系が設計された。

しかしコードはあくまで一元的に管理されるべきであり、将来に向けてこれが実現されるためには関係省庁間の調整が必要なところであり、この報告書がまとめられた段階で農林水産省、通商産業省の両省で話し合いが持たれたことは業界としても調査効果が大であったということができる。

なお酒類食品業界にはすでに10年前からSDPシステムが開発されているが、現段階はこれを拡大普及することが業界合理化の第1歩であり、日食協としても既存のシステム普及に協力することとしている。(情報システム化委員会)

#### 【一般消費税に関する問題点を検討】

53年9月12日、一般消費税の試案が発表されたが、日食協は(財)食品産業センター、(社)食料品流通改善協会と連繋しつつ、一般消費税創設反対の陳情を行なった。

試案によれば食料品は非課税となつたが、「原則として非課税」とされており、またサービスの提供の対価には課税されることとなるため卸売業としての取引慣行のなかにもいくつかの問題点があり、商品委員会が中心となり53年10月3日、商品委員長みずから農林水産省に出向き加工食品卸業界の事情を説明、翌4日大蔵省、農林水産省間のヒヤリングが行なわれた。

さらに同年10月12日、緊急商品委員会を開催、農林水産省商業課課長補佐および指導係長を迎えて意見の交換を行なった。つづいて10月18日、商品委員会は新税実施の場合の具体的掘り下げを行なうべくワーキンググループを編成、第1回の検討会を行なった。

54年に入ってからの新税への動きは、業界単位での反対、陳情が活発化する方向にあるが、食品卸業界としてもその動向には絶えず注視し対応する姿勢で臨んでいる。(商品委員会・運営委員会)

### **【取引問題を中心としたワーキンググループが活躍】**

商品委員会では対メーカー、対小売および物的流通の3部門にわたりそれぞれワーキンググループを編成し、生販3層の利益増進のための活動を展開することとなり、まず53年11月7日、仕入部門のワーキンググループを編成、対メーカーとの取引の実態分析等、具体的問題につき検討を行なってきた。

なおこの商品委員会で取り挙げるテーマは必ず実現する基本姿勢で対処することとしている。（商品委員会）

### **【7支部が発足、支部体制整う】**

北海道支部（53年4月18日）、近畿支部（53年5月16日）、関東支部（53年5月16日）、東北支部（53年5月29日）および九州沖縄支部（53年6月28日）がそれぞれ発足。続いて53年11月15日、中国四国支部のうち四国ブロックが発足。また同年11月22日、東海北陸支部のうち東海ブロックがまずスタート。それに伴ない54年2月16日に北陸ブロック、54年3月9日、中国ブロックの発足総会がそれぞれ開かれ、これによって全国7支部の支部の組織化が完了した。

この支部の発足総会に当っては本部も事務的作業を協力、各支部とも支部強化のための会員増員活動を積極的に展開中である。（支部・運営委員会）

### **【農林水産省食品流通局長と正副会長が意見交換を行なう】**

53年6月6日、赤坂プリンスホテルにおいて農林水産省食品流通局長・犬伏孝治氏、同局審議官、総務課長、物価対策室長、商業課長および課長補佐など、また日食協側は國分会長、角田、松下、磯野の3副会長、運営、商品、情報システム化の各委員長が出席し加工食品の卸売業の現在と問題点等につき会合、業界を正しく理解していただくための有意義な意見交換を行った。

なお、今後これを契機に農林水産省との意見交換の場を都度設け相互の交流を深めることにより業界の強化を図ることとなった。（正副会長・各委員長）

### **【正副会長会議も定期的に開催】**

協会運営とその活動につき基本的な検討を行なうための第1回正副会長会議が53年9月13日銀座のレストランモルチェで開かれた。

第2回目は54年2月21日ルビーホールにおいて開催され、日食協の活動状況を中心に意見交換を行ない、今後の協会運営等につき話し合いがなされた。（正副会長・各委員会委員長・CBO幹事長）

### **【フードウィークの催しに参加協力】**

53年10月1日から14日までの2週間にわたっての秋季フードウィークおよび54年3月1日から14日までの春季フードウィークが実施された。昭和49年秋に第1回目が開催されて以来すでに第10回目を迎えたが、日食協は実行委員の一員として参加し、開催地支部の連絡、食生活展の出展呼びかけ、ポスター、パンフレット等の資料配布のための事務作業の協力を行なった。なお今春季

フードウィークの結果報告のための実行委員会は、3月28日開催されたが、事務局では各支部の協力を得てその取りまとめを行なった。（支部・運営委員会）

#### 【缶詰のたべごろについての業界統一見解をさらに徹底】

総理府編集協力による「今週の日本」に缶詰のたべごろについての消費者の質問に答え果実缶詰は3カ月などと誤った記事が掲載された。

CBOにあってはこれをただちに会長に報告、会長名をもって日缶協に連絡、記事訂正ならびに缶詰のたべごろについての業界統一見解（果実缶詰は製造後満4年、魚味付、油漬、コンビーフ等は製造後満5年）の徹底を要請した。

このことにより「今週の日本」には記事の訂正が行なわれ、編集責任者の正しい理解が得られた。

また最近スーパーなどで加工食品の有効期間についてマニュアルが作成され、その期間が経過したものは返品またはバーゲンセール等によって処理してよいといった指導がなされていたことが判り、このことに関し特に缶詰については賞味期間に対する業界統一見解の徹底を図るため、日本缶詰協会とともにより積極的な消費者啓発を推進して行くこととなった。（缶詰ブランドオーナー会）

#### 【POSシステムに関する動向を把握】

POSシステムの開発とその導入が、EANへの加入を契機に大型小売店業界において活発化してきているが、日本においても、すでに共通商品コードの登録が昨年秋開始され、その動向が注目されている。このPOSシステムの普及は、卸業界にとっても直接的にも、また間接的にも影響の及ぶところであり特に缶詰については卸業者がブランドオーナーの立場にある関係からその動向の把握は極めて重要なものとなってきている。

日食協では日本缶詰協会、日本製缶協会の関係団体に呼びかけPOSシステムをめぐる情報交換、問題点の把握を積極的に進めることとし、昨年10月20日、第1回目の打合会を開催、今後必要に応じ会合の場がもたれるが、(財)流通システム開発センターとも緊密に連動し新しい動きに対応することとなった。

なおコンピュータ関連機器の技術及び需要動向を探る目的をもって開発センターに設置された「流通合理化端末装置調査委員会」にも日食協は委員として参画、会員への情報提供を行なってきた。

（情報システム化委員会、CBO等）

#### 【不当な商品返品の排除運動を推進】

小売業者からの不当な返品は不合理であるばかりでなく、経営を圧迫する要因ともなっており地域卸団体も積極的排除活動を進めているが、日食協自体も事業活動の一環として取りあげるとともに各支部に対し運動の盛りあげに協力して欲しい旨の要請を会長名で行なった。各支部においては不当返品防止のためのチラシを配布するなど支部活動の一つの柱ともして、その防止対策を進めている。

（運営委員会・支部）

### **【大講演会で地域の研究活動を推進】**

御業者の立場から食品小売業者に対する知識啓発が指摘されているおりからまず小売店との地域交流を深めるため、日食協は㈱商業界と協力、「こうして切りひらく食品小売業の明日」をテーマに去る3月13日の熊本市を皮切りに、5月18日の札幌市まで主要31都市において全国縦断大講演会を開催した。この催しは支部会員の積極的な協力のもとで行なわれており、受講者の動員も行なわれている。（支部、運営委員会）

### **【缶詰共同宣伝・各地で料理教室、講習会等開催】**

(社)日本缶詰協会、日食協の缶詰共同宣伝は消費者団体との提携による講習会、栄養士、料理学校の生徒、調理士等を対象としたセミナー。あるいは一般消費者への料理教室などを全国各地において開催、缶詰の普及促進、消費者に対する知識の啓発をすすめてきた。

特に長野県にあっては、例年県内6市において長野県缶詰食品問屋連盟と提携し缶詰料理教室を開催。また、栄養普及改善協会の協力を得て栄養士のリーダーを対象に普及活動を行なった。なお53年12月6日には大阪市中央公会堂において近畿支部協力のもとに消費者団体のリーダーを対象に缶詰開缶試食会ならびに懇談会を開催、これと同様の形式で1月26日、東京の主婦会館においても消費者懇談会を開催した。（缶詰ブランドオーナー会、支部）

### **【缶詰ブランドオーナー会各部会の活動状況】**

CBO各部会の部会活動も意欲的に推進されてきた。特に果実部会、蔬菜部会、品質規格部会等ブランドオーナーに直接関係があり、状況変化の激しい問題についてはその都度部会を開催した。

みかん缶詰、もも缶詰、パイン缶詰等の果実缶、アスパラ、スイートコーン、たけのこ、なめこ缶等の蔬菜缶詰など生産シーズンの前後は関係団体と緊密に連繋し情報の交換、施策等を行なってきた。

その他クレームの実態調査、もも、なめこ缶開缶研究会、日本パインアップル輸入協会、沖縄パインアップル缶詰協会などとの懇談会、原料生産者との意見交換、農林水産省へのJAS改正に伴なう意見の具申等、多角的活動を展開した。（缶詰ブランドオーナー会幹事会、部会）

### **【会報発行で協会活動、業界情報を提供】**

「日食協」会報はこのほどNo.6号が発行された。現在のところ隔月発行であるが、この会報によって日食協の委員会、CBO活動あるいは支部の情報を取り上げ、また一般消費税、加工食品業界の物流システム化のあり方を探るセミナー等、当面する業界の課題を特別企画として掲載したり、調査資料、解説、消息、その他特別寄稿等々によって情報内容の充実を図った。（総会・理事会・各委員会・支部等）

### **【食品流通改善巡回点検指導事業に協力】**

農林水産省は53年度から、①食品の品質管理と表示の適正化対策、②食品価格需給動向予察調査、③食品価格高騰時のパトロールを主内容とした点検指導事業を行なってきているが、日食協もこれに協力。

なお食品価格需給動向予察の調査結果は会報第3号にも掲載したが、継続調査がなされるのでその結果を定期掲載することとしている。（運営委員会）

【講習会、セミナー等の催しを協賛】

(財)流通システム開発センターの主催により3月1日～2日にかけ、加工食品物流合理化事例セミナーが開催されたが、このセミナーに日食協は協賛参加した。また(社)日本能率協会の'79食品流通会議が3月13日から4日間開かれ、垂直流通システムの現状と今後、チェーン化時代の食品小売業、POS問題、品質保持期間と流通管理、国際経済環境から見た我国の加工食品、今後の動向等につき講習会が催されたが、この会議への企画参加と動員協力を行なった。（運営委員会）

以上事業活動のなかの概略を掲げたが、贊助会員に対する連絡と協調を密にし、生産者団体への交流を図り、また地域卸団体と連動、さらには関係諸官庁に対しては加工食品卸の全国唯一の窓口団体として組織の強化を推進してきた。

【第2号議案】 昭和53年度決算報告に関する

件

事務局より収支決算書、貸借対照表、財産目録

につき報告。統いて財務諸表につき誤りがない旨、

西野監事より監査説明が行なわれ、これを承認し

た。

収 支 決 算 書

（自昭和53年4月1日 至昭和54年3月31日）

(収入の部)				
項 目	53年度予算額	決 算	増	減
前 年 度 繰 越 金	7,771,641	7,771,641		0
会 費	前 年 度 分	14,000,000	17,000,000	3,000,000
	本 年 度 分	13,580,000	12,540,000	1,040,000
	新規会員分	1,500,000	1,640,000	140,000
贊助会費	前 年 度 分	55,000,000	55,000,000	0
	本 年 度 分	5,950,000	5,750,000	200,000
	新規加入	5,000,000	6,650,000	1,650,000
團 体 贊 助 会 費	5,200,000	5,200,000		0
(社) 食流協補助事業費	15,000	16,500	1,500	0
そ の 他	200,000	182,368		17,632
合 計	40,041,641	40,619,009	1,835,000	1,257,632

## (支出の部)

項目	53年度予算額	決算	増	減
1. 事業費	17,150,000	12,109,031	653,500	5,694,469
① 支部充当費	5,000,000	5,620,000	620,000	
② 旅 費	1,250,000	851,490		398,510
③ 会 議 費	1,900,000	740,815		1,159,185
④ 広 報 費	5,000,000	2,400,620		2,599,380
⑤ 宣 伝 費	1,500,000	1,172,000		328,000
⑥ 交 際 費	950,000	357,606		592,394
⑦ 賛 助 費・会 費	800,000	690,000		110,000
⑧ 食流協補助事業費	150,000	183,500	33,500	
⑨ 調 査 研 究 費	600,000	93,000		507,000
2. 事 務 費	18,410,000	16,379,855		2,030,145
① 人 件 費	9,560,000	9,382,636		177,364
② 退 職 積 立 費	950,000	950,000		0
③ 借 室 費	3,000,000	3,000,000		0
④ 什 器 備 品 費	200,000	76,100		123,900
⑤ 電 話 料	600,000	361,560		238,440
⑥ 交 通 費	600,000	283,040		316,960
⑦ 図 書 費	500,000	285,530		214,470
⑧ 消 耗 費	1,000,000	691,887		308,113
⑨ 厚 生 費	1,000,000	742,012		257,988
⑩ 諸 雜 費	1,000,000	607,090		392,910
3. 予 備 費	4,481,641	0		4,481,641
① 予 備 費	4,481,641	0		4,481,641
合 計	40,041,641	28,488,886	653,500	12,206,255

総 収 入	40,619,009
総 支 出	28,488,886
差 引 残 高	12,130,123円

現 金	7,775
普 通 預 金	7,122,348
定 期 預 金	3,500,000
通 知 預 金	1,500,000
合 計	12,130,123円

# 貸 借 対 照 表

(昭和54年3月31日 現在)

資 产 の 部		负 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	7,775 円	当 年 度 剩 余 金	12,130,123 円
銀 行 預 金	12,122,348	基 金	7,212,529
電 話 加 入 権	8,000 0		
退 職 積 立 金	7,132,529		
合 計	19,342,652 円	合 計	19,342,652 円

次 年 度 繰 越 金	12,130,123 円
-------------	--------------

## 財 产 目 錄

(昭和54年3月31日 現在)

(単位:円)

科 目	摘 要	内 訳	金 額
現 金	期末手元有高	7,775	7,775
銀 行 預 金	太陽神戸銀行東京駅前支店普通預金	4,580,381	
	"      定期預金	1,500,000	
	富士銀行 八重洲口支店 普通預金	556,021	
	"      定期預金	2,000,000	
	三井銀行 " 普通預金	105,534	
	三菱銀行 日本橋支店 "	175,929	
	第一勧業銀行 室町支店 "	1,277,781	
	三和銀行 " "	178,277	
	"      通知預金	1,500,000	
	協和銀行 日本橋支店 普通預金	248,425	12,122,348
		小 計	12,130,123
<b>基 金</b>			
電話加入権	電話架設費	8,000 0	8,000 0
退職積立金	太陽神戸銀行東京駅前支店定期預金	1,993,308	

安田信託銀行馬喰町支店 金錢信託	5,139,221	7,132,529
	小 計	7,212,529
	合 計	19,342,652

【第3号議案】 昭和54年度事業計画承認の件  
 事務局より昭和54年事業計画(案)を全文朗読。  
 議長より「この54年度の事業計画は53年度の  
 事業を継続して行なうという内容が多いようであ  
 るが、3委員会及び缶詰ブランドオーナー会、そ

して各支部が、それぞれ活動の推進母体となって  
 機能的に諸問題の解決処理に当たるよう起案し  
 た」旨の説明があり、協議の結果、全員異議なく  
 承認した。

## 昭和54年度事業計画

昭和53年度は、全く新しい組織機構、役員陣容のもとで実質的に事業活動が開始された、いわゆる発足元年と称してよい年度であった。この1年間において支部の結成、会員並びに賛助会員の増員、運営、商品、情報システム化の各委員会および缶詰ブランドオーナー会のそれぞれの分野での活動の基礎固め等、組織の充実と協会基盤の強化を図るとともに对外活動も積極的に推進し問題の解決に当ってきたが、54事業年度は、この発足元年の1年間の成果を踏まえ、さらに協会内部の充実を図りつつ、広く、かつ意欲的に对外活動に取り組んで参りたい。

特に組織化された各支部と緊密な連繋を図るとともに本部委員会活動がより活発に推進されるよう努力致したい。またメーカー及び小売に対する日本加工食品卸協会(以下「日食協」という。)の基本的姿勢として生販相ともに運命共同体の関係にあるとの考え方を貫ぬき、食品流通の中核に位置する団体として誇りを持って業界の健全化、合理化を積極的に展開し、加工食品卸業界の地位向上を達成するために、次の諸施策を講ずることとする。

### 1. 本部の事業活動

本部活動は理事会、総会を主軸に、3委員会および缶詰ブランドオーナー会(以下「CBO」という。)それぞれの機能を發揮し、諸問題に対処する。特に委員会、CBO活動は支部とも連動し全体的立場で具体的に問題の堀り下げを行なう。

#### 【運営委員会】

(1) 日食協運営に当っての基本的問題の検討ならびに協会諸施策実現のための作業を推進する。

- (2) 各支部との協力体制を強化し、支部活動を円滑ならしめるための方策を講ずる。なお不当返品防止運動については支部及び地域団体とも協調し、より積極的な働きかけを行なう。
- (3) 加工食品卸売業の地位向上のための流通問題に関連した研究会、講演会、懇談会、見学会、あるいは自主的シンポジウムとしての大会、会議等を随時企画し、これを実施する。
- (4) 加工食品について消費者への啓蒙、啓発活動を進める。
- (5) 加工食品卸売業界に関連する調査活動については商品、情報システム化委員会等とも連動しつつ実情把握のための活動を展開する。なお関係官庁、関係団体が主宰する実態調査についても必要に応じ、これに協力する。
- (6) 食品産業発展のための催事活動を実施する。また、国または関係団体等が主催する催しについても必要に応じ協賛する。
- (7) 情報の収集、会報の発行等、広報活動を活発ならしめる。
- (8) 各支部の支援のもとに新規会員の増員をはかる。企業賛助会員についても、未加入の有力メーカーに対し協賛参加をよびかける。  
また事務局内部の整備ならびに充実に努める。

#### 【商品委員会】

- (1) 商品委員会にあっては、商的、物的流通面における諸問題を具体的に掘り下げ、その施策、改善に当たる。この委員会の中に仕入部門、販売部門、物流部門の3部門を設け、部門別にそれぞれワーキンググループを編成し、専門的な研究を行ない運営委員会、理事会等に具申する。  
なお53年度において、すでに仕入部門のワーキンググループが編成され、取引条件等に関する具体的な検討に入っているが、54年度は販売ならびに物流部門のワーキンググループの検討会を開始する。
- (2) 一般消費税の創設問題は食品業界に取っても、今後に直面しなければならない重要課題となっている。すでに委員会では前年度試案発表の段階において実務レベルでのワーキンググループを編成し問題点の洗い出しを行なってきたが、その構想が逐次具体化してきた場合は積極的な対応策を講ずることとする。
- (3) 食品の安全性は消費者の最大関心事となっている。商品委員会は食品知識の啓発、品質の向上、商品開発等の問題も取り上げ、またJAS規格食品衛生法、公正競争規約等法改正の動向をとらえ、業界内部への周知徹底を図る。
- (4) 加工食品の輸入、外食産業等の分野も年々その様相が異なってきている。商品委員会はこれらの状況も把握するよう努める。

#### 【情報システム化委員会】

- (1) 事務合理化の一環として酒類食品業界で検討が進められていた「酒類食品統一伝票」は昨年6月その規格様式が発表になり、さらにこの業界統一伝票普及のため、日食協が中心となって新たに

「酒類食品統一伝票普及促進委員会」を設け6回にわたる委員会を開催し、主としてマニュアル作成に取り組み、このほどA5版13頁の「酒類食品統一伝票マニュアル」が完成した。54年度はこの業界マニュアルをフルに活用し、積極的な普及活動を展開する。

この統一伝票は普及段階でメーカーにも協力を呼びかける方針であるが、普及初年度は卸業界自らが進んで採用するよう働きかけて参りたい。具体的普及活動としては通商産業省の窓口団体である(財)流通システム開発センターと連動して主要地域での説明会を開催するとか、また支部にあっては任意に普及委員会を編成し、その支部における事務合理化事業の一環として統一伝票の普及に当たるなどが考えられる。

(2) 農林水産省の委託事業として、日食協では「加工食品取引コードシステム設計調査」を行ない、53年3月これを報告書にまとめ農林水産省に提出したが、この研究成果については、将来的に通商産業省所轄のコードセンターとの調整が期待されるところであり、当業界としても単なる青写真に終らせることのないよう、委員会内に取引先コードに関するワーキンググループを編成する考えである。

なお、当面の姿勢としては既存の「酒類食品データーベース(略称S D P )」への加入呼びかけならびにそのPR活動に協力し、酒類食品業界のシステム化促進を図ることとする。

(3) 共通商品コードについては昨年日本がE A N(Europian Article Number)に加盟して以来、国内においても商品メーカーコード・J A N(Japnese Article Number)の登録が開始され、これに伴い、小売段階においてはP O Sシステムの導入が進められている。情報システム化委員会では、これらの一連の動向を把えつつ今後の問題に対処する。

### 【缶詰ブランドオーナー会(略称C B O)】

(1) C B Oは部会活動に重点を置き、缶詰業界の全体的問題に関しては幹事会においてその処理に当っているが、缶詰業界は現在、数多くの課題が提起されており、これらに対応するためにはより積極的な部会活動が要請されている。

54年度は果実、蔬菜、食肉、水産およびパインアップルの品種別部会を随時開催し、情報交換、市況展望、安定化対策等を促進する。

(2) また品質規格部会においてはJ A S規格の改正ならびに品質表示基準の設定が急がれているが、C B Oは業界の自主性、独自性を高揚することにより新商品の開発、品質の向上を図って参りたい。

(3) 消費者啓蒙と販売促進は缶詰業界に取って最も大きな課題である。普及宣伝部会および幹事会は啓蒙と販促を車の両輪とし、その施策に当たる。缶詰共同宣伝については日本缶詰協会と緊密に連繋し料理教室、セミナー、懇談会、展示試食会あるいはパブリシティを実施し、消費の拡大をめざす。

(4) 輸入缶詰は国産缶詰とともに適正に育成していくことをC B Oの基本姿勢とする。

## 2. 支部の事業活動

- (1) 53年度は日食協に改組改称されて第2年目に当たるが、支部にあっては各支部とも創立初年度であった。従って支部活動は支部結成のための準備活動と支部会員の増員活動に重点が置かれたが、各支部とも加工食品卸売業をめぐる地域的問題を数多く抱えており、54年度は、支部独自の立場で施策を講ずる年度と致したい。
- (2) 不当返品の防止活動は53年度の実施結果をもとに継続してこれを推進する。
- (3) 酒類食品統一伝票マニュアルを活用し、業界統一伝票の普及活動を展開する。
- (4) 合理化、近代化、地位向上のための研究会、講演会、懇談会等を実施する。
- (5) 地域卸団体との交流をさらに深め、加工食品卸業界が直面している問題については支部又はブロックと互いに意志を疎通し、その解決に当たる。
- (6) 本部との有機的つながりを密にするための諸施策を講ずる。
- (7) 会員の増員活動を継続して行ない、支部の充実強化を図る。

## 3. 対外活動の推進

- (1) 加工食品卸売業の発展を期し、関係官庁への行政施策に対する協力、必要ある場合は建議、請願も積極的に行なう。
- (2) 共存共栄の精神にのっとり関係団体、関係業者との連繋協調を図る。
- (3) 行政官庁、団体の実施する行事、催事等、必要に応じ協力する。

以上54年度の事業活動の概要を掲げたが、目的の遂行に当たっては会員相互の協調と団結を根幹に迅速、的確な措置を講ずることとする。

以上

【第4号議案】 昭和54年度収支予算承認の件  
議長よりこの54年度収支予算については収入の部において本年度分会費が一部見直し査定されたこと。事業所会費の項目が新たに設けられたことの概略的説明があったあと、運営委員長から会費の公平見直しの査定が41社に対し行なわれた

こと、また事業所会費は登録された1事業所につき年間6,000円の会費を本社で一括納入することになった件、および支部充当費に関する説明があったあと全員異議なくこれを承認した。なお款項目の流用は会長一任。

### 昭和54年度収支予算 (自昭和54年4月1日～至昭和55年3月31日)

(収入の部)			
項目	54年度予算額	備考	

前 年 度 繰 越 金	1 2,1 3 0,1 2 3	
会 費	前 年 度 分 1 2 0,0 0 0	4 社
	本 年 度 分 1 6,4 3 0,0 0 0	3 3 1 社
	新規会員分 6 0 0,0 0 0	2 0 社
事 業 所 会 費	6 0 0,0 0 0	1 0 0 事業所
贊助会費	前 年 度 分 2 0 0,0 0 0	1 社
	本 年 度 分 1 2,7 0 0,0 0 0	( 1 1 0 社 )
	新規会員分 5 0 0,0 0 0	
団 体 賛 助 会 費	5,2 0 0,0 0 0	( 缶詰 4 団体 )
(社)食流協補助事業費	1 6 5,0 0 0	(社)食料品流通改善協会補助金
そ の 他	2 0 0,0 0 0	銀行利息等
合 計	4 8,8 4 5,1 2 3	

(支出の部)

項 目	5 4 年 度 予 算 額	備 考
1. 事 業 費	2 2,4 6 5,0 0 0	
① 支 部 充 当 費	8,0 0 0,0 0 0	8 支部へ充当
② 旅 費	1,8 0 0,0 0 0	委員長、専務理事、職員等の出張旅費、宿泊料、日当
③ 会 議 費	2,5 0 0,0 0 0	総会、理事会、委員会、研究会、懇談会、打合会等の会場費経費
④ 広 報 費	5,0 0 0,0 0 0	月報、議事録、定款など事業に伴う印刷費、発送費、タイプ料等
⑤ 宣 伝 費	1,5 0 0,0 0 0	加工食品の啓蒙普及費、新聞広告料等
⑥ 交 際 費	9 5 0,0 0 0	関係団体等に対する慶弔金、その他対外折衝に伴う経費
⑦ 賛 助 費 会 費	9 5 0,0 0 0	食流協、公正取引協議会、日缶協、食品産業センター等の会費
⑧ 食流協補助事業費	1 6 5,0 0 0	食流協関係講習指導事業等
⑨ 調 査 研 究 費	1,6 0 0,0 0 0	調査、研究、それに伴う資料等
2. 事 務 費	2 0,1 6 0,0 0 0	
① 人 件 費	9,5 6 0,0 0 0	役職員 3 名の給与、賞与、手当、アルバイト料等
② 退 職 積 立 費	9 5 0,0 0 0	年間給与の 10 分の 1 以上
③ 借 室 費	3,6 0 0,0 0 0	12カ月家賃
④ 什 器 備 品 費	2 5 0,0 0 0	什器、その他備品
⑤ 電 話 料	8 0 0,0 0 0	電話、電報、その他
⑥ 交 通 費	8 0 0,0 0 0	役職員の通勤手当、都内近郊の交通費
⑦ 図 書 費	6 0 0,0 0 0	法規追録、年鑑、新聞、専門書、その他
⑧ 消 耗 費	1,2 0 0,0 0 0	ゼロックス使用料、事務用品、日用雑貨、その他
⑨ 厚 生 費	1,2 0 0,0 0 0	役職員の保険料、保険衛生、弔慰金等
⑩ 諸 雜 費	1,2 0 0,0 0 0	光熱費、清掃費、修繕費、その他雑費

3. 予 備 費	6,220,123	
① 予 備 費	6,220,123	
合 計	48,845,123	

上記款項目の流用を認める。

#### 【第5号議案】 会費の額及び賦課徴収方法の件

議長；「第4号議案でご説明申しあげた通り、公平な会費見直しの結果41社につき会費の改正が行なわれることになるが、どうか査定通りにご諒承ご協力願いたい。なお会費の納入方法については、本日の総会が終了し次第ご請求致し、年度はじめに年間会費をお納めいただきたい。また事

業所登録をなされた会員におかれでは年間会費ならびに事業所会費（1事業所につき年間6,000円）を本社一括してご納入のほどお願い申しあげたい。賛助会員におかれではどうか前年と同口数、同額にて引き継ぎご支援願いたい。」

本件につき協議の結果これを承認。

#### 〔新理事に中村角太郎氏〕

#### 【第6号議案】 理事の増員に関する件

議長より去る4月25日の理事会で中国四国支部が、それぞれ中国支部および四国支部とすることを決定、これに伴い支部が1支部増え全国8支  
【第7号議案】 その他の

部となり定款の規定により理事1名が増員となる旨説明、中国支部長中村角太郎氏を新理事として紹介した。

事務局としては特に議案の用意がなく、以上をもって全議案の審議を終了した。

—————  
なお引き継ぎ農林水産省食品流通局商業課の課長宇賀神治夫氏の挨拶があった。

\*\*\*\*\*  
宇賀神課長ご挨拶；昨年7月に商業課長に就任しその間お会いした方もあるが、本日このようない席でお会いするのは初めてであり、ご挨拶できることを喜んでいる。日食協会員が増強され、さらに支部組織を拡充し組織固めを図られた。

日食協の事業内容を見てもコードシステムの策定、統一伝票の設定とその普及活動、さらには、流通合理化、取引近代化等いろいろな問題を多角的に取り上げられ活動して来られ、発足間もない日食協の発展を心からおよろこび申しあげたい。

農林水産省として最近の食品の消費動向を見るに、実質消費量は沈下傾向にあるが1日1人当たりでは2,500カロリーの摂取量に達し蛋白質の消

費量は高くなっているものの全体から見ればそれも横ばい状況である。

最近の特徴の第1には従来伝統的な食品とされる米、魚等は減退し洋風の食肉、牛乳、乳製品等の消費が伸びて来ている。

第2には主食、副食類が減退し、嗜好性のものが増えている。

さらに外食が伸びて来た。このように国民の食生活に対する消費態度が変様し、豊かな食生活を楽しむ傾向が強くなった。

そういったことが外食産業の伸びにつながっていると思われる。

一方、利便性を求めるところから加工食品の伸び

が顕著に現われている。

食品全体から見て広い意味での食品の加工食品が占める比重は50%を割っていたが52年は50%と年々高まる傾向にあり、流通、加工、サービスの比重が次第に高まっている。

国民全体が支出する食品消費は原材料（鮮生、流通）が33%、残りの67%が加工食品、流通サービスが占めている。

この加工食品の占める割合は加工27%、流通（商業）25%、外食15%である。

従来、農政は原材料（農水畜産物の生産、流通）に重点をおいてきたが、これらは33%を占めるに止まっている。

食糧の安定供給、価格の安定はむしろ加工食品にウェートを置くべきである。

これらのこと�이いま農政の重要課題となってきており、早急に全体的見直しを行なうべく検討中である。

具体的には農政審議会のなかに部会を設け審議することを考えているわけであるが、①生産、需給、②構造、対策（農地）、③加工、流通という3部会の構成となろう。

加工食品の流通は重要な分野でメーカー、消費者をつなぐキーポイントであると理解しており卸の合理化、近代化のため、物的流通施設の拡充、商取引近代化のための行政が重要であると考えている。

いずれにしても食品の消費動向は大巾に変わった。当用買い、多品種となっている。

そうしたことから中小の卸はなくてはならない存在であり、この形態は当分変わらないであろう。

中小卸の配分機能は必要とされ、外食産業については大方は中小の飲食店が対象となっており、

そこへの卸機能も重要と考えているので今後とも微力だが努力してまいりたい。

こうしたことからみなさんも重要な立場にあることをご認識いただきたい。

本日、団結を固め、業界がますます発展されることと思うが、今後ともご協力をお願いしたい。

### 理事会で重要事項を協議

4月25日の理事会で53年度定時総会諸案について審議され、大方の決定を見たがさらに、5月24日の定時総会開催を前に本年度の理事会決議案件の諸事項につき審議次の通り決定した。

まず、決算、予算関係ではCBOの決算が承認され、54年度予算として850万円を承認。

支部充当費予算800万円の承認と伴せ8支部に配分する基本配分額等の支部充当費内訳を原案通り決定。

本年度会費査定について41社分の会費改訂が承認された。

本年度加入の会員については加入金徵収を見合せることに決定した。

なお、日食協法人化（社団法人）問題については運営委員会で調査研究を進めることになった。

## 支部ニュース

### 九州沖縄支部定時総会

5月11日、博多八仙閣において九州沖縄支部の53年度支部総会が他支部の先陣を切って開催された。当日は総会開催に先だち、幹事会を開き総会提出議案の最終検討を行なったあと、午前11時から開始された。

53年度支部活動状況報告、収支決算報告を支部事務局より行ない、これを承認。続いて54年度支部事業計画につき協議、支部の具体的活動方針として次の事業を推進することを承認した。

- (イ) 流通合理化対策
- (ロ) 取引の正常化対策
- (ハ) 教育研究等の諸施策
- (ニ) 販売促進及び啓蒙対策

なお54年度収支予算については本部の理事会、総会が開催される5月24日に支部充当費が決定することになっているので、その結果を待って幹事会に一任することになった。

5月11日現在会員数	
会 員	38社
登録事業所	26社
計	64社

また会員増に伴ない幹事若干名を増員することになったが、その人選については支部長に一任せられた。

その他、来る7月5日から10日の6日間、鹿児島市の山形屋において「世界のパインまつり」が実施されるが、この期間を利用し沖縄パインアップル缶詰協会主催、日食協の協賛により7月9日(月)城山観光ホテルにおいて地元卸業者を中心に「沖縄パインアップル缶詰懇談会」を開催することになり、この催しにつき支部協力することとなった。

全議案終了後、本部より北田専務理事が、各地区における支部活動状況ならびに酒類食品充てん票の普及につき説明があった。

当日は沖縄から瀬戸内川商会湧川善太郎社長も出席され盛会であった。

## 関東支部定時総会を開催

5月24日午後3時半からルビーホールにおいて関東支部定時総会が開催された。

この日は本部の定時総会開催に引き続いての支部総会であったが、①53年度事業報告、②53年度収支決算報告、③54年度関東支部事業計画がそれぞれ諮られ、全員異議なくこれを承認した。

なお54年度収支予算案については当日の本部理事会において関東支部への充当費が決定したばかりなので概略的な予算組みを打合せたにとどまり、その正式決定は6月中旬開催予定の幹事会に委ねられることとなった。

5月24日現在会員数	
会 員	120社
登録事業所	28社
計	148社

## 関東支部事業計画

日本加工食品卸協会関東支部は、54事業年度において次の事業活動を行なう。

### 1 基本的活動方針

支部の基本的活動は本部の活動方針に連動しつつ、次の地域活動を積極的に推進する。

- (1) 流通合理化並びに加工食品卸売業としての地位向上のための調査研究ならびに施策、改善およびこれらに関連する懇談会、講演会等の実施。
- (2) 業界の健全化を図るための商取引、営業に関する施策ならびに是正活動の推進。
- (3) 情報の収集、提供と消費者ニーズに対応

する販促活動の推進。

(4) ブロック活動の強化と他地域卸団体等との連絡、協調。

(5) 各ブロックの協力のもとに会員の増員を行ない支部の充実を図る。

## 2 支部の具体的活動方針

(1) ブロック活動強化対策

関東支部は日食協支部の中で最も広域支部に属し、支部活動はブロックの自主的活動に俟つところが大であり、ブロック内に独自に機能的な会議、委員会等を置き、地域問題の解決に当たることが要請されている。

各ブロックは地域卸団体との協調のもとにブロック活動の強化を図ることとする。

(2) 流通の合理化対策

イ) 酒類食品統一伝票の業界マニュアルが発表されたが、説明会等を開催し、その普及に当たる。

ロ) 計画配送、共同配送等、配送合理化のための実務研究を行なう。

ハ) 包装荷姿等の統一化の推進。

(3) 取引の正常化対策

イ) 現行リペート制度に関する取引条件の見直し。

ロ) 不当返品に対する是正対策。

ハ) 亂売等による過当競争を排除し適正利潤を確保する。

(4) 一般消費税対策

イ) 一般消費税に関する情報の収集と提供。

ロ) 本部の商品委員会に相呼応し諸施策を講ずる。

(5) 教育研究等の諸対策

イ) 人材開発のための講習会、セミナー等の実施。

ロ) メーカー、小売業者との懇談会、研究会の開催。

ハ) その他卸売業の地位向上のための催し等を隨時開催する。

(6) 販売促進および啓蒙対策

イ) 春秋2回にわたり恒例実施されるフードウィークの参加、協力(ポスター、パンフレットの配布、東京、横浜の食生活展出版等)

ロ) 缶詰共同宣伝による料理教室、セミナーの実施。

ハ) その他、国あるいは関係団体等が主催する食品産業発展のための催事等には必要に応じ隨時協力する。



### 理事会、総会案件を協議

4月25日および5月24日いずれも理事会に先立ち開催し、53年度定時総会に向けての諸案件を協議した。

[4月25日]；53年度事業報告、同決算報告。54年度収支予算、事業計画原案の内容検討を行なった。

さらに理事会提出議案として①支部増設と理事増員の件②支部費充当額③会費査定の具体的検討④事業所登録の状況および事業所会費等につき打合せ、引続いて開催された理事会に諮り、承認を得た。

〔5月24日〕；本委員会で理事会、定時総会開催に先立ち、諸案件の最終煮詰めが行なわれた。

特に日食協法人化問題については農水省の行政も農業生産者重点施策から加工食品、なかんずくその流通行政に力が注がれる姿勢がうかがわれ、日食協もこれらの動きに対応する必要があろうとの見方がなされ、調査研究を進めたい旨の話合いがあった。

なおこのことにつき一応理事会に諮ることとなる。

その他本委員会で次ぎの点について協議がなされた。

- ①支部充当費内訳
- ②支部事業所会員登録の確認
- ③新規加入会員
- ④支部充当費送金について
- ⑤54年度・日食協年間スケジュール(案)について
- ⑥食品産業センター補助事業に関する研修会開催の件
- ⑦缶詰の製造年月日6桁表示方式に変更の件
- ⑧理事会社の合併について等。



4月20日、缶詰ブランドオーナー会(CBO)幹事会を開催し、①昭和53年度活動状況報告②昭和53年度CBO収支状況報告③昭和54年度CBO活動④54年度CBO予算⑤果実缶詰のJAS改正、品質表示基準設定⑥缶詰のシェルフライフ、製造年月日問題、⑦缶詰の共同宣伝について協議した。

### 缶詰の年月日刻印変更には反対

この幹事会での中心議題である製造年月日の現

行刻印方式の変更と賞味期間表示問題については流通業界に及ぼす影響度が大であるとして慎重協議の結果、CBOとしては次の方針を確認するとともに正式に日缶協に申入れることとなった。

申入れ事項は次の通りである。

1 缶詰の製造年月日に関する刻印変更については従前通り4桁の略号表示によることと致したい。

なお、従前の略号表示につきその読み方の説明を業界が自主的に表示することを今後積極的にPRすることと致したい。

2 缶詰の賞味期間を業界が自主的に表示することについては流通段階では賛成致しかねる。

3 いずれにしても流通において実害の伴うおそれのある変更はあくまでも避けるべきである。

### 【53年度CBO収支決算報告】

CBOにおいては53年度予算として本部より800万円の充当移管があり、これに対する支出は下記の通りである。

なお、去る4月12日監査が行なわれた。

予 算	8,000,000 円
CBO総支出	7,599,162 円
本会計に移管	400,838 円

### 桜桃、みかん缶は順調

5月16日、果実部会を開催し、みかん、チエリー缶詰を中心に情報交換を行なった。

### 【みかん缶詰】

みかん缶の生産は3号缶、4号缶は若干増となつたが、5号缶は大巾減である。

引き合いはぼつぼつ程度だが市況はタイトな状

況にある。

本年は今後とも順調に推移するものと見られる。

本年、蜜柑缶工組では操業日数を限定し増産となることを控えたが、このような内販対策によって却えって原料値上げの要因ともなったと見られる。

これらのことから反省しつつ来年度の製造期前に流通側の立場から蜜柑缶工組と十分話し合う必要があろうとされた。

いずれにしても原料高の要因となるようなことは避けるべきであるとの大方の意見であった。

#### 【 チェリー缶詰 】

昨年の生産数量は 109 万 % 位の数量で 4 号、豆缶が主体となった。

特に豆缶は品切れとなり、このため豆缶のリパック物が約 8 万 % 程度占める状況となった。

新物シーズンを迎えるが、キャリオーバーはなく、みかん缶同様に順調。

### 果実缶詰の糖度表示について

現在チェリー缶の場合は業界申合せとして「糖度 13 % 以上」となっている。

この表示について C B O において検討してきたが、糖度表示は任意とし拘束しない方針で % 表示をしてもよいしまた「甘味をおさえた製品です」との表示もよいという考え方で合意がなされた。

何 % の製品を作るかは、業界の自由であることが原則。

ところで最近の関係団体打合の方向としては 10 ~ 14 % 未満のエキストラライトまで全糖表示をするのは適切ではないと考えられるとし從って「全糖」と表示する場合は 14 % 以上のものとの発案がある。

### みかん缶詰生産数量

蜜柑缶工組がまとめた 4 月 15 日現在の最終的な J A S 受検数量は次の通りである。

#### 【 ホール品 J A S 受検数量 】

	実 函	換算函数
4 月 15 日現在	7,887,276	6,764,168
前年同期(最終計)	8,206,040	7,217,224
51 年度	" 8,559,770	7,664,430
50 年度	" 7,068,480	6,461,464

#### 【 ブロークン鑑定 】

	実 函	換算函数
4 月 15 日現在	646,309	687,875
前年同期(最終計)	827,542	902,223
51 年度	" 778,688	841,659
50 年度	" 862,456	923,077

#### 【 輸出みかん缶詰出荷状況 】

	換算函数
3 月 31 日現在	1,199,255
前年同期	3,193,415

### 筍缶詰中心に情報交換

5 月 16 日、蔬菜部会を開催。新物筍缶詰、スイートコーン缶詰、アスパラガス缶詰等の情報交換を行なった。

#### 【 筍缶詰の主な意見 】

○ ことしは雨が多く、気温は極端な上昇もなく肉質は総体的に柔い。

また原料出回りのピークがなく 5 月にズレ込んで原料が平均して入荷したため原料を翌日に持ち越すようなことはなかった。

生産数量は最終的には 370 万本程度と想像される。

これは昨年に比し 10 % 増。52 年から見て 10 % 減といったところ。

上物は丸缶に多く振向けられるため、5G缶の上物は比率から見て極めて少なくなっている。

やはり3級LLを中心3級L、2級L、LLの比率が高い。

本年の原料は根回りが太く割が相当生産されたと見られる。

○当初前年10%増の370万本との見方があったが380万本以上、すなわち前年の15%増程度と見る。

静柑連の半加工物が5月20日までである。このために本缶の販売に結びつかず現在、悪戦苦闘している。

本缶は半加工に圧迫され、昨年の½の販売に止まっている。

以上のような意見交換があり、CBO蔬菜部会として次のような方針がだされた。

筍缶の販売は年間契約であり、値上げ分を出血して荷渡しする場合もある。

流通業者の立場をよく認識してもらう必要がある。

筍缶詰全国大会での発言はなんらかの影響力を持っており本年度はその大会に日食協蔬菜部会を中心とした販売業者の考え方を強く訴えていくこととする。

それには大会前に筍缶扱い業者の会合の場を早い機会に持つことになった。

#### 【スイートコーン缶詰】

スイートコーン缶詰は相当量の在庫があり状況不振。輸入、内地とも特定銘柄以外は苦戦状況である。

#### 【アスパラガス缶詰】

アスパラガス缶詰は概ね順調。

53年生産数量は105万缶～106万缶。

本年の原料は昨年並み程度に入荷しているが、減反で昨年生産数量の5%減。

内地ものは低温で遅れており、5月1日からスタートしたものの、昨年比50%程度の原料入荷に止まっている。

しかし7月15日頃まで製造されるので今後の天候に期待がかけられている。

### 金沢・鹿児島で 世界のパイン祭り

日本パインアップル輸入協会、沖縄パインアップル缶詰協会共催、日食協の協賛による「世界のパインまつり」が次の要領で実施される。

※54年6月13日～19日(7日間)

金沢市大和本店 地階特設会場

※54年7月5日～10日(6日間)

鹿児島市山形屋 地階特設会場

### 沖縄パイン缶詰懇談会

世界のパインまつりの開催に併せ沖縄パインアップル缶詰協会では沖縄パイン缶の拡販対策の一環として、世界のパインまつりの開催地である金沢および鹿児島で、日食協会員を中心とした懇談会を下記により開催することとなった。この懇談会には日食協が協賛、開催地区の支部が協力する。

※6月18日(月) 16:00～19:00時

金沢ニューグランドホテル

※7月9日(月) 16:30～19:30時

鹿児島 城山観光ホテル



#### 【役員人事】

※国分株式会社では3月26日定時株主総会、取締役会において次の通り役員を決定した。

代表取締役社長	國分 勘兵衛
代表取締役副社長	國分 章一
代表取締役副社長	國分 道夫
専務取締役	中山 信一
常務取締役(財務部長)	
兼資材貿易事業本部長	鈴木 肇
常務取締役(社長室長)	山本新三郎
取締役(東日本事業本部長)	北島 新六
取締役(総務部長兼人事部長)	小林 久藏
取締役(西日本事業本部長)	
兼大阪支店長)	助野雅次朗
取締役(東京支店長)	磯内 善介
取締役(仙台支店長)	野々下 力
取締役(横浜支店長)	酒井 勇
取締役(札幌支店長)	郡司 英史
取締役(貿易部長)	丸山 益雄
取締役(経営センター所長)	井岸 松根
監査役	益田 栄次
相談役	富永 喜三
相談役	中井 辰吉
相談役	竹内 治雄

※フクヤ商事株式会社では次の通り新人事を行なった。

取締役会長	津布久 徳男
代表取締役社長	津布久加一郎
代表取締役副社長(新任)	竹中 理七
常務取締役前橋支社長	松本 宏
取締役統括副本部長(新任)	松崎 圭司
監査役	荒井 昇三
監査役	津布久武勇

※大橋株式会社では5月30日の株主総会において

下記の通り人事異動を行なった。

取締役会長(代表取締役)	大橋弘一良
取締役社長(代表取締役)	大橋 康男
常務取締役	塩谷 敏男
常務取締役	塩見泰一郎
取締役	中川 周造
取締役	中村 包雄
取締役	坂口 弘之
取締役(名古屋営業所長)	佐野 隆宗
取締役(相談役)	大橋庄三郎
監査役	香山 政三
監査役	大沢 忠一

## 関係団体報知

### 【日本パインアップル輸入協会25周年記念】

日本パインアップル輸入協会(会長中山信一氏)では昭和30年3月に設立、本年で25周年を迎えたが、これを記念し、4月3日ホテルオークラ「春の間」において関係者多数を招き祝賀パーティーを開催した。

## 賛助会員消息

### 【本社屋移転】

株式会社新考社(代表取締役田沼一男)では本社屋の建替えのため完成まで同社安行工場へ移転した。

住所 T 334 埼玉県川口市安行原 2115 番地

電話番号 0482(95)2211

交通 地下鉄日比谷線、東武線、竹の塚駅より

東武バスにて安行原久保行(約20分)

終点下車(新考社前)